



# 第2期かながわ水源環境保全・再生 実行5か年計画

— 豊かな水を育む森と  
清らかな水源の保全・再生のために —



平成23年11月

## ごあいさつ



水は、私たちの「いのち」を育み、暮らしや経済活動を支える大切な資源です。この水を守り、将来にわたり安定的に県民の皆様に提供するためには、水源地域の自然環境が再生可能な今のうちから保全・再生に取り組む必要があります。

そのため、神奈川県では平成 19 年度以降 20 年間にわたる水源環境保全・再生の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」と、この施策大綱に基づき最初の 5 年間に取り組む特別な対策を盛り込んだ「かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画」を策定し、水のかん養や浄化などの機能を果たす森林の整備や水質向上のための生活排水対策などの特別な対策を推進してまいりました。

県民の皆様には、こうした特別な対策の推進にあたり、水源環境保全税をご負担いただき、また、県民フォーラムなどでは、施策に対する貴重なご意見をいただくなど、その多大なご協力に対し、厚くお礼申し上げます。

取組の成果は着実に発揮されつつありますが、水源環境の保全・再生を図るためには、長期の継続的な取組が必要です。こうしたことから、施策大綱に沿って平成 24 年度以降も特別な対策を継続するため、ここに「第 2 期かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画」を策定いたしました。この第 2 期実行 5 か年計画に基づき、第 1 期における成果と、そこで明らかになった課題を踏まえ、シカ管理と連携した森林整備や山梨県と共同して実施する県外上流域対策など、より実効性のある取組を進めてまいります。

私は、「いのち輝くマグネット神奈川」という旗を掲げ、地域の個性と魅力をそれぞれに輝かせ、行きたい、住みたい、マグネット力あふれる神奈川の実現を目指しています。良質な水を安定的に確保するための水源環境の保全・再生は、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に欠くことのできない取組です。

21 世紀は「水の世紀」と言われ、世界的規模で水の問題に関心が高まっています。今後、水資源はますます貴重で重要なものとなっていくでしょう。私たちには、このかけがえのない水資源を守り育て、次世代に引き継いでいく責務があります。

今後とも、水の恵みの源泉である水源環境の保全・再生に全力を挙げて取り組んでまいります。県民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成23年11月

神奈川県知事 馬場祐治



# 目次

「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」のねらい	1
第1章 5年間の取組の進め方	3
1 水源環境保全・再生の取組の基本認識	3
2 計画の基本事項	4
第2章 水源環境の保全・再生に向けた特別の対策	6
1 「第1期実行5か年計画」の成果と課題、「第2期実行5か年計画」における特別の対策	6
2 「第2期実行5か年計画」における特別の対策事業の内容	7
1 水源の森林づくり事業の推進	8
2 丹沢大山の保全・再生対策	10
3 溪畔林整備事業	12
4 間伐材の搬出促進	14
5 地域水源林整備の支援	16
6 河川・水路における自然浄化対策の推進	18
7 地下水保全対策の推進	20
8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進	22
9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進	24
10 相模川水系上流域対策の推進	26
11 水環境モニタリングの実施	28
12 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	30
第3章 事業費と財源措置	32
1 「第2期実行5か年計画」の事業費及び新規必要額	32
2 水源環境保全・再生に向けた特別対策の財源措置の考え方	33
参 考	
1 5年間に取り組む事業の全体像	35
2 「第2期実行5か年計画」に関する県民会議意見	41
3 「第2期実行5か年計画」のとりまとめ経過	48

